

個人質問 一般質問項目表

詫間 茂 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・東小学校の跡地利用について ・健康産業の認定制度について ・競輪場バンク・宿舍の活用について ●クラブ跡地に建設されている教育・保育施設について
立石 隆男 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設について ・のりあいバスについて
大久保隆敏 (市民クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●道路網の整備について
大平 直昭 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●超高速ブロードバンドの整備について ・地籍調査事業の成果に関する地図修正補助金について
石山 秀和 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内国際芸術祭・伊吹島夏会期開催について ●投票環境の改善について ・空き家対策について ・仮称「観音寺ものづくりブランド認証制度」について
篠原 重寿 (社会民主党)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営について ●児童虐待防止について
友枝 俊陽 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年スポーツの振興について ●交通安全対策事業について
安藤 清高 (日本共産党)	<ul style="list-style-type: none"> ・4年間の市政運営の取り組みと教訓について ●今後の市政への新たな基本的考え方について
伊丹 準二 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内国際芸術祭の総括について ●新市の一体感の醸成について ・大型プロジェクトについて
安藤 康次 (無所属)	<ul style="list-style-type: none"> ●学校再編整備について ・放課後児童クラブについて
安藤 忠明 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館の会議室について ・瀬戸内国際芸術祭について ●農業振興地域の除外について
五味 伸亮 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳育教育について ・土曜日授業の復活の提案について ・中小企業振興基本条例について ・ふるさと納税について ・核家族化の弊害について ●三豊市、四国中央市などの周辺地域との連携強化について ・共生社会の重要性について

●印については、質問と答弁の内容を次ページ以降に掲載しています。

9月定例会の主な内容

平成24年度決算の認定
一般会計補正予算など原案可決

3日招集・会期25日間

平成25年第3回定例会が9月3日招集され、27日までの25日間の会期で開かれました。

白川市長から各会計の平成24年度の決算の認定13件と一般会計補正予算として、歳入・歳出予算の総額に2億7,896万円を追加し、総額を271億4,543万4千円とすることのほか、特別会計補正予算が4件、専決処分の承認が1件、条例改正が1件、条例制定が1件、指定管理者の指定が1件、工事請負契約の締結が3件の計25議案が提出され議案の提案理由の説明がありました。

9・10日の2日間一般質問が行われ市当局の考えをたどりました。

議案および陳情1件は委員会付託され、決算審査特別委員会は11日から13日に、各常任委員会は18日から20日にかけて慎重に審査を行いました。

また、最終日の27日、追加議案として9月4日の集中豪雨により災害が発生したため、平成25年度観音寺市一般会計補正予算（第4号）の1議案が提出されました。

議案は建設経済常任委員会に付託され、ただちに委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

本会議では、各常任委員会の委員長から付託された議案などの審査結果の報告があり、採決の結果すべての市長提出議案を原案のとおり認定・承認・同意・可決しました。

また、議会提出議案、意見書案、決議案も慎重に審査が行われ、全て可決されましたが、陳情については不採択でした。

なお、審議結果は、13ページ「審議した議案等とその結果」のとおりです。

質問

と

答弁

個人質問

詫間 茂

クラブウ跡地に建設されている教育・保育施設について

質問 自治会連絡協議会の要望、小学校PTAの要望や日々子どもたちを指導している先生方の安全な土地にしてほしいという願いもむなしく、建物部分だけ床面を96cmにかさ上げをしただけで、ハザードマップの浸水地域に建設が進んでいる。いまだに多くの市民の皆さまから新施設は本当に安全なのか、防災拠点として避難所として大丈夫なのかと新施設への不安を持っている。市として絶対に安全だというのであれば、市民の不安を取り除く手だてをとってほしいと思うがいかがか。

答弁 統合小学校の校舎は想定される最大震度の地震に耐えうる建物となっております。児童・園児はもとより近隣住民の一時避難場所として、浸水予想値より高所である2階、3階への一時避難が可能であると考えている。さらに日ごろからの防災教育が重要であると思うので、これまで以上にソフト面の充実を図っていきたいと考えている。また県が策定する新しいアクションプログラムについても、市としては強く要望していく。

立石 隆男

公共施設について

質問 以前には、将来にわたり市有資産を適正に活用するには、ファシリテイマネジメントの考え方を取り入れ、全庁的・統一的な取り組みを進めていく必要があると答弁された。公共施設の現況調査を実施しているとのことであったが、現在はそのような状況になっているのか。また、合併10年の2年後には、本庁舎

・市民会館などの大きな公共施設も完成する。公共施設などの在り方について見直す時期がきているのではないかと思う。本市の公共施設などの在り方についての考え方を伺う。

答弁 現在は、各施設の現状を詳細に把握し、施設の適正配置、長寿命化、多機能化などの検討を進めるため、それぞれの維持管理費や補修状況、利用状況などの情報収集や分析に取り組んでいるところである。公共施設は、配置や利用状況、老朽化、耐震補強の必要性など、総合的な観点から、在り方を考える必要がある。今後さらに、本市の公共施設の現状についての調査を進めるとともに、検討を進め、市民の意見を聴く中で、総合的な方針を定めていく。

大久保隆敏

道路網の整備について

質問 現在国道11号で終点となつている、市道醍醐坊線を南東方向の県道観音寺佐野線へ延長し、丸井、花

稲、山田の市内産業団地間を結ぶ産業道路としての整備を提案する。産業発展のために必要と思うが、市長の考えを伺う。

答弁 市道醍醐坊線は市道観音寺大野原線の花稲北地区と国道11号の十三塚地区を結び、花稲工業団地や山田産業団地への通勤と、物流の円滑化を目的として、平成20年度に完成した路線である。

提案の区間は、市道醍醐坊線の国道11号交差点と県道観音寺佐野線の残水自治会付近を結び、現在幅員3mの市道残水十三塚線が一部重複しており、大野原、中姫、萩原方面からであれば花稲工業団地、山田産業団地へは最短距離で結ばれる区間である。

産業道路としての整備については、市道醍醐坊線が完成し5年が経過する中で、各産業団地間の物流や隣接の三豊市方面からの物資や人の移動、および現在整備中の県道観音寺佐野線の整備状況を踏まえ、整備の必要性について再検討したい。

大平 直昭

超高速ブロードバンドの整備について

質問 「観音寺市総合振興計画 後期基本計画」の中で超高速ブロードバンド利用可能世帯の割合の目標値を平成29年度100%としているが、現在の整備状況は。また整備が進んでいる県内他市町を参考に、早急に取り組むべきではないか。

答弁 超高速ブロードバンドの整備については、これまで民間通信事業者が整備を進めてきた。今年度整備される豊浜、大野原地区の一部を含めて光ファイバー網の世帯カバー率は約67%となる。木之郷、大野原、伊吹の3つの交換局、および豊浜局の一部のエリアで未整備の地域がある。超高速ブロードバンドの整備は、県内の各市町でもかなり進んできており、本市においても、未整備地区の情報通信信基盤の整備に向けて早急に取り組まなければならぬと考えている。今後とも、民間の電気通信事業者に対し、市内全域への整備を要望していくとともに、他市町の

先行事例も参考にしつつ、国などの補助制度の活用や民間電気通信事業者への支援など、整備実現に向けて前向きに取り組んでいきたい。

石山 秀和

投票環境の改善について

質問 投票所へのメモの持ち込みについて、選挙管理委員会の見解と今後の選挙に対する対応を伺う。

答弁 公職選挙法においては、メモなどの持ち込みを禁止した規定はありませんので、選挙人が自らのためのメモを投票所に持ち込むことは可能である。しかし、メモとして常識を超える必要以上に大きな紙に書いたもので、選挙運動まがいの行為、投票所の秩序を乱す行為、また、他人の投票に干渉したり、特定候補への投票を呼び掛けたりする行為は、公職選挙法228条の「投票干渉罪」などの法に抵触する恐れがあるので慎重な対応をしていく。併せて、メモなどの表示物が記載台に残されないよう注意を図っていく。

篠原 重寿

児童虐待防止について

質問 ①全国の虐待相談件数は、ここ10年余りで3・5倍に増加している。市の最近3カ年の相談状況は。②児童虐待防止法では、国民に子どもを救う義務・責務を課している。市民からの虐待についての通報と対応状況。③相談件数の増加などに対応するため、人員増を含めきつちりとした体制が必要ではないか。

答弁 ①身体的、心理的虐待はそれぞれ10ケース前後と大きな変動はない。ただ、養育放棄（ネグレクト）は平成22年度32件、平成23年度24件、平成24年度が57件と大きく増えている。②啓発活動により、近隣や知人、また、家族などからの通報が増えている。その場合、県と共に対応したり、市相談員・保健師が対応するケースがあり、いずれも48時間以内に家庭訪問し、指導している。③現在、家庭児童相談員1名と保健師が携わっている。最近、相談件数の増加と内容が複雑化しているため、相談員、保健

師の精神的な負担が大きくなってきている。そこで、職員健康管理や増員を検討している。

友枝 俊陽

交通安全対策事業について

質問 本年、県では交通事故2年連続ワースト1位からの脱却を目指し交通死亡事故抑止総合対策事業として交通安全施設の重点整備がなされている。本市でも一旦停止のカラー線化や緑色や青色で注意を促す箇所が多くみられるようになった。これからもカラー線化や高輝度標識を望む声があると思うが、どのような対応と対策を考えているのか。

答弁 高齢者や子どもなどの交通弱者対策、交差点や夜間の事故抑止対策など、身近な道路の安全性をいっそう高めることが必要と考え、自治会や学校関係者の要望や意見を踏まえた中で所管の観音寺警察署に対し、さらに拡充してもらえよう要望していく。

安藤 清高

今後の市政への新たな基本的考え方について

質問 「あなたの声をお聞かせください」という市民アンケートを実施している。特に市政の中で取り組んでほしいとの要望について伺う。

①合併の一体感への取り組みについて②国保税の負担軽減について③特別養護老人ホームへの待機者の解消のための増設について④学校給食に地産地消の拡大を⑤耕作放棄地の解消について

答弁 ①まだ理解いただけいないところがあると認識している。引き続き説明をしていく。②国保財政は厳しい状況で今後とも国の国庫負担の増額を要望していく。③介護付有料老人ホーム2施設60床、特別養護老人ホーム1施設29床の増床を予定している。④地場産物活用状況は、42%できらに利用促進を図る。⑤新規就農者、営農集団、集落営農、農業法人などを支援するとともに、農地の集積・有効利用を図り耕作放棄地の解消対策を進めていく。

伊丹 準二

新市の一体感の醸成について

質問 合併当初の地域間の不均衡を合併後5年をめぐりに是正するとした1市2町の申し合わせ以来すでに8年を経過した。「新市の一体感の醸成」とよく言われるが、現在の本市は目的を達しているのか。

例えば、自治会への助成の差異、幼稚園での給食の有無など。

地域間の不満は、その原因を同時に解決することで、早晩解消すると信じているが、違った形の併在は、いつまでも異質な物の存在を認め、一体感には程遠いと思われるがいかがか。

答弁 合併以来、さまざまな場面で新市の一体感の醸成に努めてきたが、いまだ統一されていない制度や案件、組織団体も残っており、各分野の調整を図っている。制度面、組織面での統一は必要であり、市民一人ひとりが、市全域が自分の街という意識と愛着を持てるよう、各分野でまちづくりに取り組んでいただけるよう努めていく。

安藤 康次

学校再編整備について

質問 平成26年4月から幼稚園における3歳児保育を実施していないのは、一ノ谷、豊田幼稚園のみとなり、子育て支援の観点から不公平感が出る。それらの幼稚園における実施について伺う。併せて、市立幼稚園を観音寺北部地域、南部地域、大野原、豊浜の4園に再編統合とした学校再編整備の答申に基づき、(新)観音寺幼稚園が来年開園する。南部地域いわゆる一ノ谷、豊田、柞田幼稚園の統合について伺う。

答弁 一ノ谷、豊田2園の3歳児保育については、柞田幼稚園を含めた幼稚園の再編構想をも考慮した中で検討したい。また、一ノ谷、豊田、柞田幼稚園の統合については、市立学校等再編基本方針の統廃合のプランの中で、設置場所の検討が重要となり、決定後速やかに事業着手できるように総合的に準備を進めるとある。3園の統合については、国の子ども園構想が現在でも不透明であることから、園

児数の推移や施設の安全性などを考慮しながら総合的に検討していきたい。

安藤 忠明

農業振興地域の除外について

質問 ここ数年前から、農地転用が厳格になって苦慮しているとの声を聞く。調べてみると、農業振興地域の除外の際にさまざまな条件が付されるとのことである。当局の対応について伺う。

答弁 県においては、農村振興局長通知の趣旨を踏まえて農政第58517号の判断基準において運用されている。農振除外に関しては、細かい判断基準が設けられ個々のケースにより変わってくる。こうしたことから、申請書を受理する場合には県とも協議しながら判断基準を尊重しつつ申請書を受理しているところである。

五味 伸亮

三豊市、四国中央市などの周辺地域との連携強化について

質問 三豊市、四国中央市、三好市は、気候、文化の似た地域であり、古くからつながりも深く、市民の生活圏であり、連携を持つことは大切だと考える。

連携強化の大きな目的は、交通の要所を背景に、道州制を見据えた中心を担える地域づくり。比較的災害が少なく、温暖な気候を背景にした定住の促進。

地域の魅力を強力に発信することによる交流人口の増加である。

そのためには、今以上の取り組みをしていかなければならない。本市がリーダーシップを発揮し、伝統や文化、スポーツなどによる市民間の交流はもちろん、交通や施設、主要インフラ整備、観光などの行政間のつながりをより一層深め、共生地域として発展させていかなければならないと考えるが、当局の考えを伺う。

答弁 今後とも市民間の交流が広がるように支援していく。行政としても地理的条件、気象的条件を活かしながら、本市がリーダーシップを発揮し、周辺地域と連携を図り、活性化に取り組んでいきたいと思っている。

子ども議会が開催されます

市内13の小学6年生の代表児童22人が模擬議会を行います。子ども議会は児童の立場で行政や地域社会について日ごろから思っていることを質問し、市長や教育長などから直接答弁を聞くことで、よりいっそう地域の事柄について関心をもち、ふるさとを愛する心や地域の将来を考える力を育てようと実施するものです。

日時 12月25日(水)午前9時から

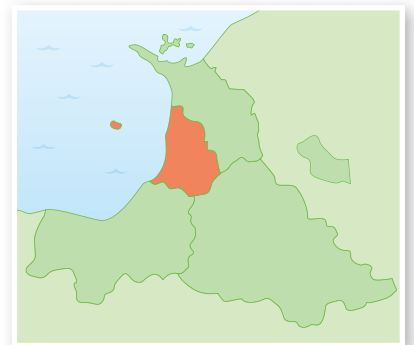
場所 市議会議事堂(本庁4階)

テーマ 「元気な街でくらすために」

～LOVE観音寺のきもち～

主催 観音寺中央ライオンズクラブ

協賛 観音寺市教育委員会



常任委員会の行政視察の報告

議会の活性化および議員活動に活かすために、下記の内容で視察研修を実施しました。

総務委員会

日 時 平成25年5月21日(火)～23日(木)

場所・事項 ●福井県坂井市【まちづくり基本条例について】
制定の目的：住民自治の拡充を図りながら、協働のまちづくりや住民自治に関する理念・原則などを定めたルールを示し、個性あるまちづくりを進める。課題としては、市民に趣旨を理解してもらえていない。今後、さまざまな手法を活用し、PRするとともに、まちづくりにも積極的な参加を呼び掛ける。

●富山県氷見市【移住・定住促進の取り組みについて】
定住人口の増加と人口流出の抑制を図り、活力あるまちづくりを推進するための施策。

取組内容：住宅団地造成業者への補助。若者及び市外からの転入者への住宅取得支援。田舎暮らし体験ゲストハウス(生活体験施設)

●石川県金沢市【広聴・広報の取り組みについて】
SNSを使った双方向のコミュニケーションにより、行政への理解を深める。

取組内容：フェイスブック・ツイッター・市政紹介動画「いいMovieかなざわ」を活用し、市の情報発信力の強化と金沢のまちのブランドイメージを高める取り組み。

●石川県加賀市【予算編成の透明化(見える化)について】
各課の予算要求段階から予算案の作成までの状況を公表し、市政に対する理解と信頼を深めることを目的としている。
市の主な事業を市民目線で評価し、その結果を基に予算化作業に取り掛かる。編成作業の節目に市のホームページにて公表し、意見を募集。



▲坂井市



▲金沢市

参加者 委員長 篠原重寿、副委員長 安藤康次
委員 大賀正三、大久保隆敏、原 俊博、大矢一夫、井上浩司、大平直昭

文教民生委員会

日 時 平成25年5月21日(火)～23日(木)

場所・事項 ●新潟県長岡市【子育ての駅運営事業について】
長岡市は雪国であるため、冬場の子どもの遊びが少ないという声が多く、子育て相談や親同士の交流の場が求められていたことから、子育て機能を兼ね備えた全天候型屋根付き施設「子育ての駅てくてく」などを整備し成果をあげている。

●新潟県柏崎市【文化会館アルフォーレについて】
市民の芸術文化活動の中核施設として市民に親しまれ、にぎわいを創出する場として柏崎の誇れる施設になっている。

●千葉県市川市【健康都市の取り組みについて】
健康都市プログラム、健康都市推進講座、還暦式、いきいき健康教室の4テーマについて詳細な説明を受けた。特にいきいき健康教室については多数の参加があり、健康長寿に大いに貢献している。



▲長岡市 子育ての駅「てくてく」



▲市川市

参加者 委員長 西山正勝、副委員長 詫間 茂
委員 秋山忠敏、高橋照雄、黒川健太郎、安藤清高、石山秀和、友枝俊陽

審議した議案等とその結果

●第3回（9月）定例会

議案名	審議結果
※市長提出議案	
平成24年度観音寺市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（反対1人）
平成24年度観音寺市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成24年度観音寺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市国民健康保険伊吹診療所特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市粟井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市粟井坂瀬山林特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成24年度観音寺市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	〃
専決処分の承認について（平成25年度観音寺市一般会計補正予算（第2号））	承認（反対3人）
観音寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
観音寺市中小企業振興基本条例の制定について	〃
指定管理者の指定について（観音寺市総合コミュニティセンター）	〃
平成25年度観音寺市一般会計補正予算（第3号）	原案可決（反対2人）
平成25年度観音寺市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成25年度観音寺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成25年度観音寺市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成25年度観音寺市航路事業特別会計補正予算（第1号）	〃
工事請負契約の締結について（観音寺市新庁舎建設工事（建築主体））	同意（反対1人）
工事請負契約の締結について（観音寺市新庁舎建設工事（電気設備））	同意
工事請負契約の締結について（観音寺市新庁舎建設工事（機械設備））	〃
平成25年度観音寺市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
※陳情	
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択（賛成1）
※議提議案	
特別委員会の設置について	原案可決
観音寺市議会委員会条例の一部改正について	原案可決（反対5人）
※意見書案	
地方財政の拡充・強化を求める意見書	原案可決
※決議案	
高齢者の交通死亡事故抑止に関する決議	原案可決

— 広聴広報委員会 —

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

- | | |
|------------|-------------|
| ◆委員長 石山 秀和 | ◆副委員長 五味 伸亮 |
| ◆委員 楠井 泰功 | ◆委員 安藤 清高 |
| ◆ " 篠原 重寿 | ◆ " 井上 浩司 |
| ◆ " 大平 直昭 | ◆ " 詫間 茂 |

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号
 ☎ 23-3913 FAX23-3914
 Eメール gikai@city.kanonji.lg.jp



議会からのお知らせ

- 次回の定例会は12月の予定です。本会議はだれでも傍聴できます。
- 本会議の録画映像をインターネット配信しています。いつでもご覧いただけますので、ご利用ください。

<http://www.city.kanonji.kagawa.jp/>